

令和2年度7月9日

在校生各位

京都仏眼鍼灸理療専門学校
教務部

新型コロナウイルス感染症と海外渡航に関する本学の対応について

連日の報道によりご承知のことと思いますが、新型コロナウイルスは今や世界的に感染が拡大しており、緊急事態宣言前の日本においては海外からの帰国者による感染が各地で相次ぎました。現在、ヨーロッパの大半の国々、アメリカ、中国、韓国、イラン、エジプトから航空機等で入国するすべての方に対して検疫が強化されており、健康状態に異常のない方も含め、検疫所長の指定する場所（自宅など）で14日間待機し、空港等からの移動も含め電車、バス、タクシーなどの公共交通機関を使用しないことが要請されています。

これらを踏まえ、本校における今後の海外渡航に関する対応を次のとおりとしましたので、生徒の皆さんには感染の拡大を防ぐための適切な対応をお願いしたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していますので、本校の対応についても適宜見直しを行い、ホームページ等で通知する予定です。

【今後の海外渡航について】

渡航先の国・地域において行動制限を受けたり、出国が困難となったりする事態を防ぐため、当面の期間、不要不急の渡航を自粛するよう要請します。

また、やむを得ず海外から帰国・入国した場合は、2週間の自宅待機および、PCR検査の陰性証明、もしくはそれに準ずる公的な証明書の提出及び本校独自の海外渡航事後報告書を提出することを義務とさせていただきます。書類が未提出の場合、その期間においては入校を原則禁止としますので速やかに提出をお願いいたします。万が一、虚偽の報告があった場合、学則に基づき懲戒処分とする場合がありますので注意してください。尚、上記理由による自宅待機期間は欠席の扱いになる場合がありますので十分に留意してください。

入国後、咳や発熱等の症状が現れた場合は、医療機関には直接行かず、京都府相談窓口又は管轄の保健所に相談のうえ、その指示に従い、あわせて本校の教務部に電話連絡してください。

京都府相談窓口 TEL：075-414-4726

京都市専用相談窓口 TEL：075-222-3421

新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口 TEL：075-222-3421

京都仏眼鍼灸理療専門学校 教務部 TEL：075-551-6377（松尾・森・上田）